

(別紙1)

第3期津山市子ども・子育て支援事業計画策定業務プロポーザル審査基準

1 評価項目及び配点

評価項目	評価の視点	配点
①業務実施方針	業務の実施方針は具体的か。 業務の取組のポイントや役割、あり方が示されているか。	10点
②情報提供力	当該業務に関する法律や制度などの動向や全国の自治体の先進事例に関する情報提供ができる体制になっているか。また、具体的な提供方法が示されているか。	10点
③ニーズ把握	アンケート調査について、効果的に実施できるよう、手法や設計のポイント、集計・分析方法が具体的に提案されているか。	10点
④計画策定	現計画の評価方法が例示されているとともに、具体的に提案されているか。また、計画策定のための手法や現状の地域特性の把握、分析が具体的に盛り込まれているか。	15点
⑤スケジュール	業務項目ごとのスケジュールが明確で、適切かつ無理のないものとなっているか。また、業者と本市の役割が明確になっているか。	10点
⑥独自提案	本業務に関わる独自の提案がなされているか。	10点
⑦実施体制	担当者の人数、資格、業務履歴、他の従業員の協力体制	10点
⑧安全管理措置	業者の社内対応（プライバシーマークを取得していることや情報セキュリティ基本方針が確立されていること）が万全であるか。	5点
⑨業務実績	子ども・子育て支援事業計画策業務又はそれと同様の業務を地方自治体等から受注した実績があるか。	10点
⑩提案価格	{1 - (提案価格 / 見積上限額)} × 100 + 2 ※上記計算結果の小数点以下は四捨五入とする。 また、10点（100点中）を上限とする。	10点
合 計		100点

※最低基準点は60点×審査委員人数とする。

2 企画提案書及び企画提案プロポーザル評価の判断基準

評価基準点			判断基準
配点 5点	配点 10点	配点 15点	
5点	10点	15点	優れている
4点	8点	12点	やや優れている
3点	6点	9点	平均的
2点	4点	6点	やや劣る
1点	2点	3点	劣る